

## 藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う放課後児童クラブの臨時休所について

市内放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたため、次のとおり当該児童クラブを臨時休所としましたので報告します。

施設	臨時休所期間
A	2月10日～2月12日(予定)
B	2月10日～2月14日(予定)
C	2月10日～2月14日(予定)
D	2月10日～2月14日(予定)

※ 感染状況等により、休所期間が変更される場合があります。

※ 患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部 青少年課  
担当： 高橋・小野  
内線： 3851  
直通： 0466(50)8251